



今年度のまとめに向けて

校長 加藤 憲司

今年度も残りわずかとなりました。3月は、卒業式に出席する5・6年生は17日、1～4年生は16日の登校日を残すのみとなりました。今年度のまとめと振り返りを行う大切な時期であり、6年生は小学校生活6年間の総まとめの時期となります。健康には十分に留意し、残りの学校生活を元気に送ってほしいと思います。

6年生を送る会

昨日、1～5年生がお世話になった6年生に感謝の気持ちを伝える「6年生を送る会」が体育館で行われました。どの学年も、6年生への感謝の気持ちが込められた出し物で、参加した全員が温かな気持ちになる素敵な会となりました。この会によって5年生は、最高学年のバトンを受け継ぎ、「次は自分たちが足立小学校の伝統を引き継いでいく」という覚悟をもつことができ、5年生以下は次の学年に進級する気持ちが高まったように感じます。その後、行われた「ハロハロお別れ給食」も、5年生を中心に在校生が気持ちを込めて準備し、楽しい時間となりました。

さて、3月25日には101名の6年生が卒業します。少し気が早いですが、卒業生と保護者の皆様に心からお祝い申し上げますとともに、これまで、子供たちに関わってくださった多くの方々にお礼申し上げます。また、他の学年においても、子供たちの成長には、一人一人の努力だけでなく、それを支えてくださったたくさんの方々の励ましがあったことと思います。お子様の成長を共に振り返りながら、進学・進級への残りの日々を、大切に過ごしていきたいと思っています。

※ 3/24(月)の修了式後、東京都から発表される転出する教員の紹介を児童向けに行います。

※ 例年通り、新2・3・5年生はクラス替えを行います。始業式の日の朝、新しい学級を発表します。



令和7年度 善行少年顕彰式

2月11日(祝)、足立小学校で「善行青少年顕彰式」が行われました。この式は、青少年対策中央南地区委員会が毎年主催するもので、初めて出席させていただきました。近隣の小中学校の児童・生徒19人が顕彰されましたが、そのうち足立小の児童が11人、その他中学生には本校卒業生も顕彰を受けました。



令和8年4月から道路交通法が改正されます

2月の新入生説明会において、綾瀬警察より令和8年4月から、道路交通法の改正により、自転車にも「青切符」(交通反則通告制度)が導入されることについて説明がありました。「自転車の2人乗り」については、違反行為となり、反則金(3,000円)の対象となるとのことです。例外規定として、「16歳以上の運転者が幼児用座席を設けた自転車で小学校就学の始期に達するまでの子ども(いわゆる未就学児)を1人乗せる場合」がありますが、あくまでも未就学児であることをご確認ください。

また、ヘルメットの着用については全世代に対して努力義務となっていますが、子供のヘルメット着用については都の条例において、保護者が子供にヘルメットを着用させる等の必要な対策を行うよう努めることが定められています。かけがえのない子供の命を守るため、ヘルメット着用についてご家庭でご確認ください。